

記 者 発 表 (資 料 配 布)				
月 / 日 (曜日)	担 当 課 (班)	TEL	発 表 者 (担 当 班 長)	その他 配布先
9 / 11 (金)	まちづくり部 都市計画課 (施設班)	(078) 362-4307	都市計画課長 林 倫子 (藤原 俊介)	東播磨県民局 中播磨県民センター

播磨臨海地域道路の都市計画の案の縦覧並びに 環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

播磨臨海地域道路は、神戸市から播磨臨海地域を連絡し太子町に至る延長約50kmの高規格道路です。このうち、第二神明道路から姫路市広畑までの区間について、都市計画の手続とあわせて環境影響評価の手続を進めています。

この度、昨年度に開催しました公聴会での公述意見等を参考に播磨臨海地域道路及びそれに関連して変更が必要となる4路線の都市計画の案を作成しました。

つきましては、下記1のとおり、都市計画の案を縦覧に供します。

なお、都市計画の案について意見を有する関係市町の住民及び利害関係人の方は、兵庫県に意見書を提出することができます。

また、環境影響評価法に基づき、播磨臨海地域道路の環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からのご意見をいただくため、下記2のとおり縦覧に供し、下記3のとおり準備書の内容についてお知らせするための説明会を開催します。

なお、環境影響評価準備書について環境の保全の見地から意見を有する方は、兵庫県に意見書を提出することができます。

神戸市域においては、神戸市が同様に縦覧及び説明会を実施します。

記

1 都市計画の案の縦覧について

(1) 縦覧に供する図書

東播都市計画道路 (1.4.2号 播磨臨海地域道路ほか2路線)

中播都市計画道路 (1.4.4号 播磨臨海地域道路ほか2路線)

(2) 縦覧期間

令和8年10月27日(火)から11月27日(金)まで

(3) 縦覧場所

①兵庫県 まちづくり部 都市計画課 環境部 水大気課	④加古川市 都市計画部 都市計画課
②姫路市 都市局 まちづくり部 都市計画課	⑤高砂市 都市創造部 都市政策課
③明石市 都市局 道路安全室 道路整備課	⑥稲美町 地域整備部 都市計画課

※上記の縦覧場所においては、開庁時間(土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで)にご覧いただけます。

(4) インターネットによる公表

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/r8haririn/toshikeikaku.html>

ホームページ上では、期間中の土日祝日を含め終日閲覧が可能です。



(5) 意見書の提出

東播都市計画区域又は中播都市計画区域の住民及び利害関係人であり、都市計画の案に対して意見書の提出を行う方は、住所、氏名及び都市計画の案についての具体的な意見を記載した兵庫県宛ての書面（様式不問）を下記により提出してください。

①提出期間

令和8年10月27日（火）から12月11日（金）

（郵送の場合は当日消印有効、持参の場合は午後5時まで）

②意見書提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県まちづくり部都市計画課

③提出方法

- ・郵送又は持参による書面での提出
- ・兵庫県電子申請システムによる提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5797



2 環境影響評価準備書の縦覧について

(1) 縦覧に供する図書

播磨臨海地域道路環境影響評価準備書及び要約書

(2) 縦覧期間

令和8年10月27日（火）から11月27日（金）まで

(3) 縦覧場所

①兵庫県 まちづくり部 都市計画課 環境部 水大気課	⑤高砂市 都市創造部 都市政策課 生活環境部 環境対策課
②姫路市 都市局 まちづくり部 都市計画課	⑥稲美町 地域整備部 都市計画課 経済環境部 生活環境課
③明石市 都市局 道路安全室 道路整備課 環境産業局 環境室 環境総務課	⑦播磨町 都市基盤部 都市計画課 住民協働部 産業環境課
④加古川市 都市計画部 都市計画課 環境部 環境保全課	

※上記の縦覧場所においては、開庁時間（土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時まで）にご覧いただけます。

(4) インターネットによる公表

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/r8haririn/kannkyoueikyohyouka.html>

ホームページ上では、期間中の土日祝日を含め終日閲覧が可能です。



(5) 意見書の提出

環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からご意見のある方は、下記により、どなたでも意見書（様式不問）を提出することができます。

①提出期間

令和8年10月27日（火）から12月11日（金）

（郵送の場合は当日消印有効、持参の場合は午後5時まで）

②意見書提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県まちづくり部都市計画課

③提出方法

- ・郵送又は持参による書面での提出
- ・兵庫県電子申請システムによる提出

https://apply.e-tumo.jp/pref-hyogo-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5809



④記載事項：以下のア～ウは必ず記載してください

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所、法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- イ 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書の名称
「播磨臨海地域道路環境影響評価準備書」と記載
- ウ 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見を、日本語により意見の理由を含めて記載することとします。

3 環境影響評価準備書に関する説明会について

環境影響評価法の規定（第40条第2項の規定により読み替えて適用される第17条）に基づき、環境影響評価準備書の内容をお知らせするための説明会を開催します。

なお、各説明会においては、主に市町毎の環境影響評価準備書の内容を説明します。

（1）説明会の開催場所と日時

	会 場	住 所	日 時
①	姫路市	図書館飾磨分館 第1会議室	11月 8日（日）10時～11時30分
②			11月16日（月）19時～20時30分
③		灘市民センター 大ホール	11月15日（日）10時～11時30分
④			11月22日（日）14時～15時30分
⑤		広畑市民センター 大ホール	11月18日（水）19時～20時30分
⑥		東市民センター 大ホール	11月19日（木）19時～20時30分
⑦		姫路市役所 10階大会議室	11月20日（金）19時～20時30分
⑧			11月23日（月）10時～11時30分
⑨	明石市	清水小学校区コミュニティ・センター	11月 4日（水）19時～20時30分
⑩	加古川市	SHOWAグループ 市民会館 小ホール	11月 5日（木）19時～20時30分
⑪		SHOWAグループ 総合文化センター 大会議室	11月 7日（土）10時～11時30分
⑫		別府公民館 大ホール	11月10日（火）19時～20時30分
⑬	高砂市	ユーアイ帆っとセンター	11月12日（木）19時～20時30分
⑭		高砂市役所南庁舎 5階	11月13日（金）19時～20時30分
⑮			11月14日（土）10時～11時30分
⑯	稲美町	稲美町役場新館 4階 コミュニティセンター ホール	10月30日（金）19時～20時30分
⑰			10月31日（土）10時～11時30分
⑱	播磨町	西部コミュニティセンター 多目的ホール	11月 9日（月）19時～20時30分

※別途、神戸市の会場もあります。

4 問合せ先

兵庫県 まちづくり部 都市計画課 施設班
電 話：078-362-4307